

青森県内の漁業関係者の皆様へ

青森県農林水産部水産局水産振興課長

(公 印 省 略)

「あおもりの漁師祭」出店者募集

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて県では、漁村の活性化を目的に、令和6年度より「『つくる、育てる、稼げる』」あおもりの漁業創出事業』において、漁業所得の向上や漁業後継者の確保、海業の推進につなげる「漁業者自らが考え、自らが実行する『あおもりの漁師祭』」を下記により開催することとなりました。

つきましては、「あおもりの漁師祭」において、鮮魚・飲食物の販売やPRブースの設置等を行う出店者を募集いたします。

記

1 開催日時

令和6年10月13日(日) 10:00～15:00

※出店ブースの営業時間は、開場～終了まで

2 開催場所

青森市浅虫地区アリーナ隣接地 開催地図参照

3 主催者 青森県

4 募集内容

県産水産物鮮魚販売、水産物加工品販売、市町村・漁協等のPR、その他飲食物販売ほか、メインの営業対象を水産物とした、漁師ならではの独自性の高い出店

(例：ほたて釣り、真鯛プールでスーパーボールすくい等)

※1 協賛元の都合により、飲み物等の販売については制限される場合があります。

※2 営業許可が必要な場合、各自で許可の申請及び食品衛生責任者を置く必要があります。

(販売内容を考慮したうえで主催者側から別途指示いたします)

※3 テント等屋根付きでの出店となります。

※4 出店内容、形態により出店をお断りする場合があります。

※5 出店ブースの基本仕様は別紙を参照ください。

※6 パイプ椅子は無償でお貸ししますが、保管場所からの運搬、片付けは各自で行ってください。

5 出店ブースの概要及び出店者注意事項
別紙（P 4、5）のとおり

6 出店料

3,000円（税込）

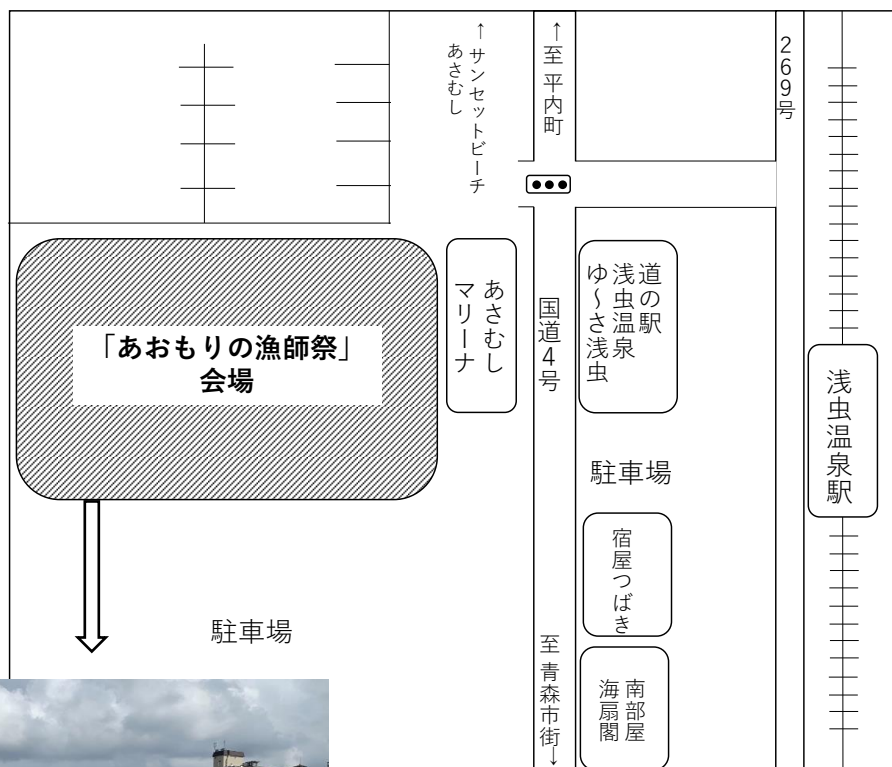
※1 出店者のうち1名以上を「あおもりの漁師祭」スタッフ（例：ステージイベント補助）として派遣いただける場合は、出店料から2,000円を割引します。

※2 飲食物を取扱う場合は、必ず屋根付き（テント等）ブースでの出店としてください。

7 その他

- ・集客目標 5,000人
- ・出店者説明会を8月下旬に開催します。
- ・当日は青森県知事が来場し、開会宣言を行います。
- ・漁業関係者で作り上げるイベントとして開催します。スタッフの派遣に御協力ください。

【開催地図】



8 今後のスケジュール

7月12日 (金)	出店者募集開始
8月 9日 (金)	出店者募集締切
8月下旬	出店者説明会、出店内容の確認、許認可の確認、許認可の申請
9月下旬	出店申込内容確認、出店料納入、営業許可取得、火器対応確認
9月28日 (土)	広報番組放送1回目 (ATV 16:54~17:00)
10月 5日 (土)	広報番組放送2回目 (ATV 16:54~17:00)
10月11日 (金)	「あおもりの漁師祭」告知 (ATVわっち 16:25~)
10月12日 (土)	広報番組放送3回目 (ATV 16:54~17:00) 会場設営、出店準備
10月13日 (日)	「あおもり漁師祭」開催

そのほか、検討事項等がある場合は、上記スケジュールに記載されている以外で説明会の開催や確認の連絡、文書の送付等があります。

9 申込方法

- ・様式1の「あおもりの漁師祭」出店申込書及び様式2~4のうち、いずれか又は全てについて必要事項をご記入の上、下記連絡先へメールまたは郵送・FAXで提出ください。
- ・出店内容や注意事項、今後の予定等を連絡することになるため、必ず電話番号及びメールアドレスの記入をお願いします。
- ・様式1~4の電子データが必要な場合も下記へご連絡ください。

10 申込期限

【令和6年8月9日(金) 17時 必着】

- ※ 出店内容によっては、出店をお断りする場合があります。
- ※ 会場スペースに限りがあるため、出店が多数となった場合、出店内容を確認の上、主催者側で選定させていただく場合があるので、御了承ください。

11 申込先・お問合せ等

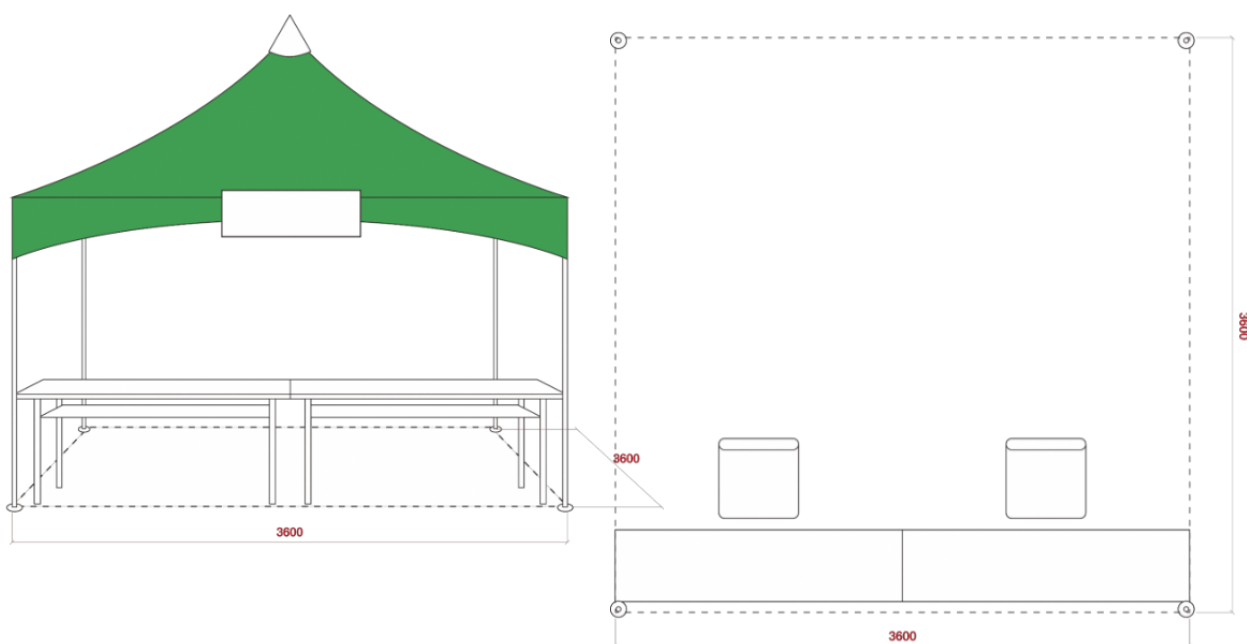
青森県農林水産部水産局水産振興課 企画・普及グループ 主幹 大澤幸樹
〒030-8570 青森市長島1-1-1
TEL: 017-734-9592 FAX: 017-734-8166
メール: koki_oosawa@pref.aomori.lg.jp

別紙

【出店ブース基本仕様】

出店形態	屋根付きテントブース
販売スペース	2 K × 2 K (間口 3,600 mm × 奥行 3,600 mm)
長テーブル	2 本 (1800 mm × 450 mm × 700 mm)
パイプイス	2 脚
出店者名板	w900 mm × h300 mm
電源	15A (1500w) × 1 回路
給排水	なし (共同給排水設備を設置) ※テント内に個別の給排水設備の設置要望は受け付けません
募集ブース数	テントブース最大 30 小間

【テントブース図】 ■平面 ■立面



注意！

※1 油等を使用する場合、アスファルトの汚損防止のためシート等で養生してください。

極端に汚れが付着した場合、洗浄等の経費は出店者側の負担となります。

※2 強風等によりテントが飛ばされないよう土嚢や重石等で補強してください。

※3 原則、ブース正面口のみでの販売としてください。

※4 出店の申込状況に応じ、出店数及び出店スペースを調整する場合があります。

【出店者注意事項】

- ① 食品の取扱について
屋外イベントのため、食品衛生上、ブース内で魚の三枚おろし等の処理は絶対に行わないこと。
簡易な加熱調理は可能ですが、調理者は清潔な服装で調理し爪を短く切り、指輪等を外すこと。
作業前及びトイレの後、金銭を取り扱った後などは手指の洗浄、消毒を行うこと。
発熱、腹痛、下痢または化膿性疾患等の症状がある場合は出店を中止すること。
- ② 電源について（予定）
電源は10月12日（土）15時～17時まで、10月13日（日）は8時～15時半まで使用可能。それ以外の時間は電力供給は行いません。
- ③ 給排水
各ブースに給排水設備はありません。各出店者が共同利用できる給排水設備を別途用意します。
- ④ 火器の使用について
コンロや焼台等を利用する場合、熱源の下部（下敷き）と熱源を囲む三方に耐火ボードを設置すること。耐火ボードは出店者が準備すること。
熱源を使用する場合、必ず消火器等の消化器具を出店ブース内に設置すること。
消防法・火災予防条例に基づき、事前に消防署へ届け出します。消火器設置の確認や安全確認のために消防署が査察し、改善指示があった場合は指示に従うこと。
- ⑤ 営業許可申請について
主催者が出店者の販売物や調理方法等を事前に確認し、保健所へ必要な許可を確認します。
食品衛生上、販売できない商品があるため、主催者、保健所の指示に従うこと。
必要な許可について、保健所への営業許可申請及び手数料の支払いは出店者が行うこと。
食品衛生責任者養成講習会を受けた食品衛生責任者を1名置くこと。
青森市臨時飲食店営業等の取扱要綱を熟読し、記載事項を遵守すること。
- ⑥ 備品等の貸出しについて
浅虫温泉観光協会のご厚意により、パイプ椅子を借用することができます。
希望者は別紙「あおもりの漁師祭」出店申込書に必要数を記載ください。
ただし、小型テントや長テーブルは各自で準備してください。
- ⑦ ゴミの処理について
出店により発生したゴミは出店者が責任を持って処理すること。（原則持ち帰り）
イベント開催中及び終了後は会場周辺の清掃に御協力ください。
- ⑧ 出店準備、販売、片付けについて
出店準備は前日から可能ですが、17時までに終わるようにすること。
開催時間前の販売は絶対に行わないこと。
その他、出店マニュアルを後日お渡しします。